

## 神戸市従業員労働組合本庁支部との交渉議事録

1. 日時： 令和6年6月20日（木）19:15～19:40
2. 場所： 行財政局会議室（1号館13階）
3. 出席者：  
（市） 区役所課長、区役所課係長 他1名  
（組合） 神戸市従業員労働組合本庁支部長、副支部長、書記長、書記次長、執行委員
4. 議題： 現業闘争要求書に対する要求書受けについて
5. 発言内容：  
（組合） 当局におかれては、組合員が働きやすい職場作りに努めていただいていることに感謝申し上げます。引き続き、継続して取り組んでもらうため現業闘争ヤマ場に向けて要求書を提出させていただく。  
それでは事務局から読み上げ・趣旨等の説明をさせていただきます。

**要求書提出** ※別紙のとおり

- （組合） それでは、読み上げさせていただきます。
- 1 自治体行政の責任として、市民に対する公平・公正なサービス提供の観点から、新規採用を行い全ての現業職場と現業労働を直営で行うこと。
  - 2 休職・病気休暇等による欠員が生じたときは、労務職員の職場実態を考慮し速やかに正規職員で完全補充すること。
  - 3 定年退職者・再任用職員任期満了者の補充は正規職員で速やかに行うこととし、その補充は年度当初とすること。
  - 4 職種ごとの業務を確立し特色に合わせた業務を各職場と十分に協議し推進すること。また、各職場の班長制度を確立すること。
  - 5 障害者の配置については、高齢化や障害の状況、職場実態に応じた施設・設備に改善し、働きやすい職場環境に整備し配置をすること。
  - 6 男女が性差に関係なく、働くことのできる職場環境・勤務労働条件を整備すること。
  - 7 施設の補修・改善については、各職場の要求に基づいて順次行うこと。
  - 8 厚生物資の質の向上を図り、業務に必要な物資や備品については速やかに支給すること。
  - 9 安全衛生委員会の機能強化を図り事故防止及び職員の健康維持に努力し、具体的施策について組合と協議・実施すること。
  - 10 勤務労働条件に関わる全ての課題については、必ず事前協議を行うこと。この間、労使交渉によって妥結した内容については遵守し、また実施変更する際には労使で十分協議し、双方合意の後に実施変更すること。
  - 11 定年延長、高齢期雇用については、課題を整理するとともに現業職場の作業実態に見合った配置を行い、高齢者が安心して働き続けることができる労働条件を確立すること。

12 以上の要求に対する回答については、誠意を持って文書回答するとともに、合意事項については文書協約を交わすこと。

(組合) それでは、趣旨説明をさせていただきます。

1については、記載内容に尽きる。

2及び3については、欠員が生じた際には1の通り新規採用にて補充されたい。勤務労働条件と管理運営事項という隔たりがあるが、勤務労働条件に関する課題の要因には職員不足もあると考えており、その点が解消されることで多くの課題が解消されるものと考えている。今のところ職員数は揃っているが、これまでも正規ポストに再任用が配置されることもあり、数だけ揃っていればよいというものではない。区役所への短時間再任用の配置は認めていない。現場実態に見合った配置を期待したい。

4については、各職場に色々な業務があるが、各職員の得意分野が活きるようにしてほしい。また、現場からの要望についても、10区2支所全てを把握するのは大変だと思うが、連絡を密にして対応していただきたい。

5及び6については、働きやすい職場環境・労働条件をお願いしたい。

7については、北神区はレイアウト変更に際して自動車運転手控室を確保するようお願いしたい。北須磨支所も同様の問題がないようお願いしたい。

8については、迅速に対応いただき感謝している。引き続きお願いしたい。

10については、時間外労働の縮減について各区で取り組みが検討されているが、各職場で適切に対応すべきものと考えている。現場からの情報を把握するためにも、引き続き情報共有をお願いしたい。

11については、組合員の高齢化が進んでいる一方、定年時期はわかることから、欠員状態で新年度を迎えることがないようにお願いしたい。

最後に12について、令和6年10月17日にヤマ場を予定している。要求に対しては、文書回答をお願いしたい。

(市) ただいま、代表区長宛に12項目からなる要求書をいただき、説明をお聞きした。要求内容については十分に検討したうえで、勤務労働条件に関する事項については、改めて回答させていただきます。

(以上)